

外来腫瘍化学療法診療料 1 に関するお知らせ

当院は外来腫瘍化学療法診療料 1 を算定しており、次のような対応をしております。

- 外来化学療法を実施するにあたり、専用の治療室にて行っております。

本館2階 化学療法室（リクライニングシート設置）

- 専任の医師（脳外科、外科、呼吸器外科、血液内科）、看護師、薬剤師が外来にて化学療法を行った患者さまからの電話等による緊急の相談等に対し24時間対応できる体制をとっております。（病院代表電話 04-2994-1265）

平日（9：00～17：00）

病院代表に電話連絡して下さい。主治医、専任の医師、外来化学療法担当看護師、外来看護師、専任の薬剤師等が対応させていただきます。

夜間（17：00～9：00）、日曜・祝日

病院代表に電話連絡して下さい。当直医、当直看護師が対応し、必要に応じて主治医、専任の医師、外来化学療法担当看護師、専任薬剤師に連絡を取り対応させていただきます。

- 急変時の入院体制について

緊急時の注意事項等について文書にて提供しており、緊急時、外来受診により症状が改善しない場合は緊急で入院できる体制を整備しております。

- レジメン（治療内容）委員会が行われております。

化学療法に携わる各診療科の専任医師、化学療法担当看護師、専任薬剤師によるレジメン（治療内容）の妥当性を評価し承認する、がん化学療法委員会を開いております。

- 就労と療養の両立に必要な情報を提供しております。

患者さまと患者さまを雇用する事業者が共同して作成した勤務情報を記載した文書の提出があった場合に、就労と療養の両立に必要な情報を提供し、提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を行っております。

所沢中央病院